令和８年度　第３回　沖縄県観光振興戦略会議

１　日　時　令和8年10月1日（木）13:15～16:15

２　場　所　自治会館　大会議室

３　出席者

【委員】（※代理出席）

東恩納 盛雄　名桜大学国際学部国際観光産業学科 教授
浜田　京介　（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 会長
中村　聡　沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 理事長
※嘉手苅　孝夫　沖縄県ホテル協会 事務総長
與座　嘉博　日本旅行業協会沖縄支部 支部長
宮国　英理子 りゅうぎん総合研究所 常務取締役
仲里　求　那覇空港ビルディング（株） 常務取締役
石垣　綾音　特定非営利活動法人OTTOP 副理事長
富田　めぐみ （同）琉球芸能大使館 代表
青田　美奈（一社）沖縄スポーツ関連産業協会 代表理事
眞栄里 和也　（一社）沖縄しまたて協会 技術環境研究所所長
親川　修　NPO法人 バリアフリーネットワーク会議 代表
並里　力　本部町産業振興統括監
※古堅　大輔　那覇市経済観光課長

【事務局】

又吉　信　沖縄県 文化観光スポーツ部 部長
大城　清剛　沖縄県 文化観光スポーツ部 観光政策統括監
小浜　守善　沖縄県 文化観光スポーツ部 観光政策課長
比嘉　真之　沖縄県 文化観光スポーツ部 観光政策課副参事

1. 開会

2. 報告事項：第２回沖縄県観光振興戦略会議の振り返りについて

・説明省略

3. 報告事項：アンケート調査結果（速報版）について

・説明省略

4. 協議事項：沖縄県宿泊税基金の活用事業について

・説明省略

5. 意見交換

（１）事業全般や 5 分野の構成について

・宿泊税を活用した事業候補は幅広く示されている一方、分野間の配分や事業期間にはばらつきがあるため、全体のバランスを調整することを求める。

・複数事業に含まれるデータ分析や広報等は部局横断で共通化し、経費の重複を避けながら効果的に実施する必要がある。

・広域的な課題については、関係市町村を含めて取り組むことを求める。

（２）分野１：安全・安心で快適な観光の実現

・No.1 観光危機管理対策事業では、台風や豪雨等の自然災害が相次ぐ中、観光危機管理を宿泊税活用事業に位置付ける意義は大きく、事業者の対応状況の確認、観光客向け備蓄、周知の仕組みを着実に整える必要がある。

・また、災害時には障害者や高齢者もいることを前提に、避難誘導や情報提供へユニバーサルデザイン・バリアフリーの視点を組み込む必要がある。

（３）分野２：満足度の高い受入体制の充実強化

・２次交通・那覇空港周辺の受入環境について、北谷ゲートウェイ等の交通結節点整備に期待が示されたほか、那覇空港構内の渋滞について、違法駐車、レンタカーの引渡し、納品車両、予約タクシーの周回等、複合的な要因を把握し対策することを求める。

・違法駐車への指導、バス停や予約タクシー乗り場の案内、災害時の避難誘導まで担う案内員・コンシェルジュの配置をしてはどうか。

・また、渋滞を観光客だけの問題とせず、県民交通や道路事情も含めて実態を調査する必要がある。

・バス利用環境・広域交通について、那覇空港等での乗車時の混雑を緩和するため、事前に購入できる券売機や、クレジットカード等の国際的に利用しやすいキャッシュレス決済を県主導で広げることを求める。

・また、バス乗り場屋根の整備、那覇港―本部港のフェリーなど、バス・レンタカー以外も含む広域的な移動手段の充実を求める。

・No.13 県庁北口貸切バス分散化実証事業では、県庁北口周辺の貸切バスや修学旅行生による混雑緩和に向け、「のうれんプラザ」を活用する実証事業を期待する。一方、国際通りからの距離や学生等の移動負担を踏まえると、乗降場所の分散だけでは利用されにくいため、国際通り、平和通り、周辺商店街を含む人の動線と街中全体の振興を一体的に検討する必要がある。将来的なバス駐車場整備も含め、実効性のある代替案を検討することが求める。
・No.14 沖縄観光バリアフリー化支援事業では、限られた予算で実効性のある整備を行うため、申請時に福祉用具や施設設計に詳しい専門家が現地を確認し、施設に適した機器や工法を提案する事前審査・助言の仕組みが必要である。事業者が把握していない新しい機器や、より安価で適切な選択肢も含めて提案し、導入後に使えない設備となることを防ぐべきである。さらに、危機管理、交通、スポーツ等の各施策にもユニバーサルデザインの視点を横断的に反映することを求める。
・No.9 沖縄食材多言語情報サイト整備事業では、多言語化は来訪者の構成を踏まえて重点化し、単なる翻訳言語の追加よりも、宗教上食べられない食材等の食の多様性に関する情報を分かりやすく発信すべきである。また、サイト閲覧だけでなく、県産食材の消費や店舗利用につながったかを把握できる効果検証の仕組みを設けることを求める。
・No.15 沖縄ラグジュアリー・ビジネス・ハブ構築事業では、観光収入を大きく伸ばすには、長期滞在と高付加価値化を進め、沖縄の健康・癒やし、ブルーゾーン、文化等の固有資源に関心を持つ欧米豪等の高付加価値旅行者を的確に捉える必要がある。一方、コンシェルジュの対象、配置、人数、役割、必要な専門性が不明確であり、期待水準に応えられないリスクもある。このため、まず文化体験等の情報を共有できるデータベースを整え、既存の専門家や旅行会社との連携を検証しながら、段階的に機能を構築する必要がある。

（４）分野３：環境・景観と観光地ブランドづくり

・No.20 沖縄らしい「美ら道」景観向上事業では、景観向上への期待が示される一方、植栽や街路樹の整備だけでなく、雑草対策や継続的な維持管理を重視すべきである。国・県・市町村の道路管理者が連携し、国費等も活用しながら観光シーズンに合わせた管理を行うことが求められた。また、標識・区画線の更新については、白くなった路面では夜間の視認性が確保できない場合があるため、舗装状態を含めた総合的な安全対策を検討する必要がある。

（５）分野４：文化芸術の継承・発展及びスポーツ振興

・No.26 沖縄スポーツ連携・おもてなし循環事業では、スポーツコンベンションは明確な来訪目的を持ち、時期・地域の分散や消費単価の向上が期待できる優れた観光コンテンツであるため、キャンプ・合宿誘致等を一層磨き上げるべきである。また、スポーツは積極的な消費とエンターテインメント性を生かせる分野であり、障害者スポーツも含めて幅広く展開することを求める。
・No.25 沖縄文化観光のグランドデザイン策定・推進協議会運営事業では、文化を観光で一方的に「活用」し消費するのではなく、文化の担い手、観光関係者、行政が相互に学び、文化を生み育て、継承し、その価値が担い手へ循環する仕組みを構築する必要がある。安価な模倣品や表面的な利用が本物の工芸品等の機会を奪う懸念が示され、品質や産地等の基準づくり、適正な

価格での流通、敬意ある企業・団体の取組の拡大を求める。観光と文化の本来の親和性を生かし、持続可能な文化観光のグランドデザインを策定する必要がある。

・No.24 「美ら島沖縄うとぅいむちステージ」実証事業では、出演者を単なる下請けとせず、研鑽や専門性に見合う対価と敬意を確保し、文化の担い手と共に事業を発展させることを求める。那覇空港や首里城等の類似事例の課題を共有するとともに、無料公演を入口として本格的な有料公演や質の高い文化体験につなげる段階的な設計が必要である。また、空手だけでなく芸能・工芸等も含め、親しみやすい体験から伝統文化への理解を深める導線を整えるべきである。

（６）分野５：地域社会の持続可能な発展と県民理解の向上

・No.31 宿泊税運営体制整備事業では、県が作成した統一的な広報素材を宿泊施設や予約ページ等で活用し、旅行者が予約時に宿泊税を認識できることを求める。また、OTA や旅行商品ごとに徴収方法が異なることから、先行自治体も参考に実務上の課題を整理し、市町村・宿泊事業者へ早期に情報提供することを求める。納税施設間の不公平を生じさせないよう、広報だけでなく 100%徴収を目指す体制・予算を確保するとともに、徴収事務の負担や手数料相当分の扱いについても情報共有・検討すべきである。

・No.32 沖縄県宿泊税活用推進事業では、県と市町村で事業が重複しないよう、県の事業候補、交付金の申請方法、交付要綱等を早期に共有する必要がある。また、宿泊税を活用した事業であることが現場で分かるロゴや表示等を設け、県民・旅行者への見える化を進めることを提案する。宿泊税に関するデータは、全てを公開するのではなく、戦略上の必要性や機密性に配慮して適切に加工し、共有・公表することを求める。

・No.33 観光インフラ実態調査では、宿泊施設、民泊等の実態把握は徴税や宿泊施設の適正化に不可欠であり、単年度で終わらせず、継続的な調査・データベース更新を前提とすべきである。一方、デベロッパー等に向けた情報公開は乱開発を助長する懸念があるため、公開範囲を慎重に設計すべきである。

・No.34 広域連携 DMO 機能強化では、短期的なデータ活用にとどまらず、観光地経営を担う人材確保、地域 DMO 支援、地域への利益還元を長期的視点で進めるべきであり、OCVB の協議会と県の戦略会議の役割・連携を整理する必要がある。国の補助採択を前提とする場合も、重要事業として確実な実施を目指すべきである。

・No.36 観光需要平準化・ラーケーション推進事業では、ラーケーションは平日の需要喚起、親子の交流、県民の観光理解、将来の観光人材育成、地域活性化に資するため、単年度で終わらせず長期的に育てる必要がある。県民向け施策では県外旅行に流れる傾向もあることから、本島と離島の相互交流など県内の域内旅行を促す仕組みが必要である。また、修学旅行で培った平和・自然・環境等の学びを生かし、県外自治体での制度普及と沖縄への誘客につなげることも検討すべきだが、個人へのマーケティングや財源の整理が課題である。

（７）アンケート調査・事業効果の検証

・観光客アンケートの調査地点が類似した公園に偏っているため、那覇空港等も含め、対象者を適切に捉えられる地点設定を検討する必要がある。また、当事者である宿泊事業者の回答率が県民調査より低い原因を分析し、継続調査の回収率改善につなげることを求める。

6. その他連絡事項等

・委員からの意見は特になし

7. 閉会

以　上